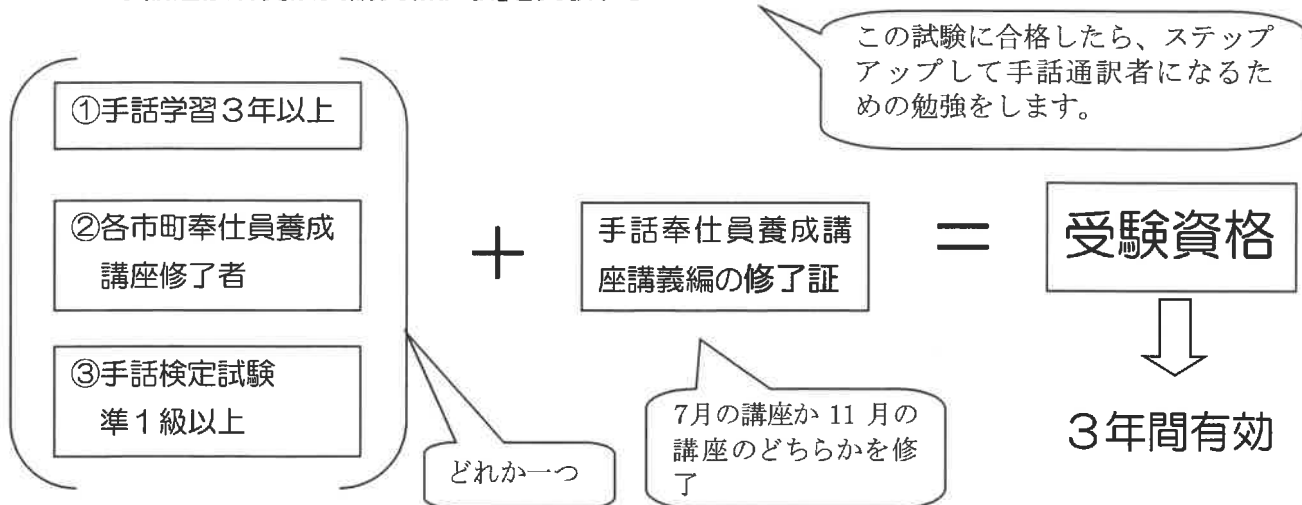


「手話通訳者養成受講資格試験」を受験するためには…



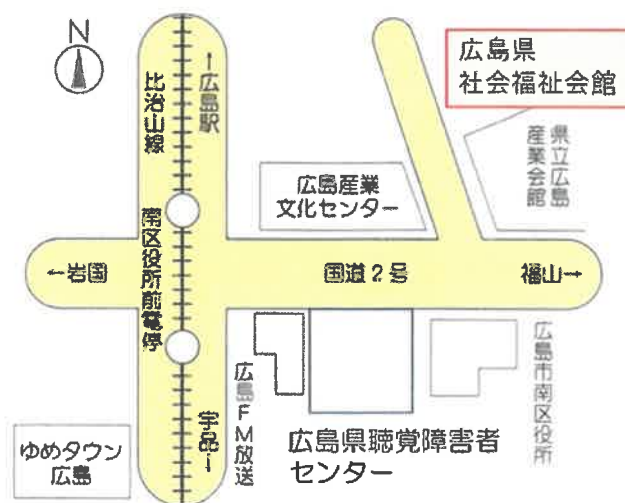
この講座は、手話奉仕員養成講座の講義編です。2018年2月17日(土)予定の「手話通訳者養成受講資格試験」の受験資格取得講座でもあります。

この日の全講義(4科目)を受講された方には、養成認定委員会の修了証書を交付します。遅刻、早退があると修了証書が出ませんのでご注意ください。

この修了証書と①手話学習3年以上 ②各市町奉仕員養成講座修了者 ③手話検定試験準1級以上の者のどれか一つの条件があてはまる方は、「手話通訳者養成受講資格試験」の受験資格がとれます。受験資格は3年間有効です。

当日は、「手話通訳者養成受講資格試験」の『受験のしおり』送付の受付もします。『受験のしおり』ご入用の方で、当日参加できない場合は、広島県ろうあ連盟事務局にお問い合わせください。

【会場図】
広島県社会福祉会館



申込・問い合わせ先

広島県手話通訳養成・認定委員会

〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター2階

広島県ろうあ連盟 TEL082-252-0303 ・ FAX082-252-0309

PCアドレス hrren@do3.enjoy.ne.jp 携帯 09078980245

広島県聴覚障害者センター TEL082-254-0085 ・ FAX082-254-0087

PCアドレス minami@hiro-chokaku.jp